証券コード　2345
平成27年6月3日

株　主　各　位

東京都中央区築地一丁目13番14号
株式会社システム・テクノロジー・アイ
代表取締役社長　松　岡　秀　紀

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますよう、ご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後６時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年6月18日（木曜日）午前10時00分
2. **場　　所**　東京都中央区銀座二丁目１５番６号
銀座ブロッサム中央会館　ローズ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項(1) 第19期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第19期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日） 計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.systech-i.co.jp/）において掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や企業業績の回復などから株価も上昇基調となり緩やかな景気回復傾向となっております。

当社では、主力事業であるiLearning事業において、IT技術者向け資格取得のための学習ソフトウエア（iStudyシリーズ）の売上高は、技術者の資格取得離れ等の影響により年々減少しており、新たな主力製品として、企業向け社員学習総合管理システム（iStudy Enterprise Server）の販売拡大に注力してまいりました。iStudy Enterprise Serverは、お客様にご利用いただける限り、利用費用、保守及び運用サポート費用を継続的にいただくことができるストック型ビジネス（契約期間に応じて契約金額を月額按分して売上計上）と、新規導入時に発生する導入支援費用やオプション製品等、納品と同時に売上を一括計上するフロー型ビジネスから構成されております。

iStudy Enterprise Serverのストック型ビジネス売上高については、当連結会計年度において当社全体固定費用の54.6％を賄える利益を生み出すまでに成長しておりますが、iStudyシリーズの売上高が想定を上回るペースで落ち込んでいることと、iStudy Enterprise Serverの新規案件獲得が価格競争の激化により苦戦し、フロー型ビジネス売上高が計画を下回りました。

その結果、売上高、利益とも前期に比べ大幅に下回りました。売上高は963百万円（前期比9.6％減）、営業損失30百万円（前期は45百万円の利益）、経常損失34百万円（前期は42百万円の利益）、当期純損失41百万円（前期は36百万円の利益）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

［iLearning事業］

iLearning事業におきましては、個人、法人向けeラーニング学習コンテンツ「iStudyシリーズ」の売上高が落ち込んでいること、企業の社員の総合学習システムである「iStudy Enterprise Server」の新規案件獲得が価格競争激化により計画を下回ったことにより、当連結会計年度の売上高、利益は、前期を大幅に下回りました。

その結果、売上高は384百万円（前期比21.5％減）、セグメント損失68百万円（前期は20百万円の利益）となりました。

［Learning事業］

Learning事業におきましては、オラクル認定定期研修売上高は、前期に比べ

11.5%減少いたしました。一方、企業向け定額制研修（SEカレッジ）及び情報処理資格試験対策研修（独習ゼミ）、研修申込代行サービス（Learning Service）が好調に推移いたしました。

その結果、売上高は382百万円（前期比6.8%増）、セグメント利益28百万円（前期比7.4%減）となりました。

［人材紹介・派遣事業］

人材紹介・派遣事業におきましては、IT技術者の派遣及び業務請負売上高が前期に比べ大きく落ち込んだものの、医療業界向け人材紹介が好調に推移いたしました。利益率の高い人材紹介売上高が伸長したことにより利益は前期に比べ大きく改善いたしました。

その結果、売上高は196百万円（前期比9.8%減）、セグメント利益9百万円（前期は6百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は４百万円であり、その主なものは、コンピュータ及びサーバー並びにソフトウェアの購入であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 組織体制の強化と人材の育成

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に努めてまいります。

② 収益力の強化

当社グループでは、売上高営業利益率の上昇を重要な経営指標としております。特にiLearning事業における「iStudy Enterprise Server」 製品関連では、大型案件が増加しておりプロジェクト単位での適正なコスト管理と進捗管理が、さらに重要になっております。継続的に実施している固定経費の見直しとともにプロジェクト単位の適正なコスト管理強化を図り収益力強化に努めてまいります。

③ 安定した収益基盤の確立

保守契約や、運用サポート及び定額制研修等のストックビジネスの契約数の増加に努め、グループ売上高に対するストックビジネス割合を50%まで増やしてまいります。安定した収益基盤の確立により新規製品開発や新規事業への投資を実現し、さらなる成長を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第16期 (平成24年3月期)	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	886,762	892,368	1,065,868	963,263
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△31,683	△28,111	42,925	△34,428
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△35,029	△507,286	36,244	△41,047
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△26.27	△380.50	27.18	△30.75
純資産（千円）	1,292,067	784,632	820,609	770,061
総資産（千円）	1,430,439	939,998	1,024,514	977,197

（注）1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、当該株式分割が第16期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第16期（平成24年3月期）	第17期（平成25年3月期）	第18期（平成26年3月期）	第19期（平成27年3月期）（当期）
売上高（千円）	614,168	582,047	647,660	542,450
経常利益又は経常損失（△）（千円）	1,338	△8,825	23,963	△56,523
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	397	△17,063	22,730	△56,452
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	0.29	△12.79	17.05	△42.30
純資産（千円）	723,732	706,521	728,984	663,030
総資産（千円）	829,599	819,218	877,728	814,169

（注）1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、当該株式分割が第16期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	事業の内容
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	718,800株	53.87%	事業子会社の管理総括

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社ＳＥプラス	17,500千円	100.00%	IT系企業及び医療業界を中心にした有料職業紹介事業 IT関連を中心にした特定派遣事業 ソフトウェア開発関連業務請負事業

(11) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業内容	主要製品
iLearning事業	ITエンジニアを中心とするE-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びITSSに基づいた診断サービスの開発販売等
Learning事業	オラクル認定研修・IBM認定研修等
人材紹介・派遣事業	ITエンジニア向けの転職・派遣紹介、医療業界向け人材紹介

(12) 主な事業所（平成27年３月31日現在）

①当社

本　　社	東京都中央区

②子会社

株式会社SEプラス（本社）	東京都中央区

(13) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
64名	△３名

（注） 上記従業員数には、契約社員及び臨時従業員数（３名）は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	△４名	39.4歳	8.3年

（注） 上記従業員数には、契約社員数（１名）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　2,541,600株

(2) 発行済株式の総数　　1,336,700株（自己株式2,178株を含む。）

(3) 株主数　　904名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	718,800株	53.87%
松岡秀紀	146,200株	10.95%
鈴木智博	56,200株	4.21%
松岡優子	45,000株	3.37%
株式会社ブイ・シー・エヌ	18,000株	1.34%
金田哲宣	14,200株	1.06%
楽天証券株式会社	14,000株	1.04%
鈴木正人	12,600株	0.94%
大高文彦	10,200株	0.76%
株式会社SBI証券	10,100株	0.75%

（注）持株比率は、自己株式2,178株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役(社外取締役を除く)	９個	普通株式 900株	平成22年10月1日から平成27年7月31日まで	495円	２名
	20個	普通株式 2,000株	平成24年7月16日から平成29年7月15日まで	551円	２名
社外取締役	３個	普通株式 300株	平成22年10月1日から平成27年7月31日まで	495円	１名
	10個	普通株式 1,000株	平成24年7月16日から平成29年7月15日まで	551円	１名
監査役	２個	普通株式 200株	平成22年10月1日から平成27年7月31日まで	495円	１名
	10個	普通株式 1,000株	平成24年7月16日から平成29年7月15日まで	551円	２名

(2) 当事業年度中に当社従業員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　岡　秀　紀	
取締役副社長	松　岡　優　子	ラーニング推進部部長 ㈱SEプラス取締役
取　締　役	廣　田　大　介	
取　締　役	篠　崎　晃　一	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱取締役副社長 ㈱SEデザイン代表取締役社長
取　締　役	加　藤　正　彦	
常勤監査役	船　岡　弘　忠	㈱SEプラス監査役
監　査　役	関　　洋　佑	
監　査　役	松　崎　純　一	

（注）１　廣田大介氏、加藤正彦氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
２　船岡弘忠氏、関洋佑氏、松崎純一氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
３　事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支給額(千円)	摘　要
取締役 (うち社外取締役)	５名（　２名）	32,466(5,400)	平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額120,000千円と定められている。
監査役 (うち社外監査役)	３名（３名）	7,200(7,200)	平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円と定められている。

(3) 社外役員に関する事項

①　取締役　廣田　大介

当事業年度において開催した取締役会には、23回中21回出席しており、取締役会においては、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。

②　取締役　加藤　正彦

当事業年度において、取締役就任後に開催した取締役会には、23回すべて出席しており、取締役会においては、経営全般に関する事項について質問や意見を述べました。

③　監査役　船岡　弘忠

当事業年度において開催した取締役会には、23回すべて、監査役会においても12回すべて出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や、社内規程に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

④　監査役　関　洋佑

当事業年度において開催した取締役会には、23回すべて、監査役会においても12回すべて出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や、社内規程に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

⑤　監査役　松崎　純一

当事業年度において開催した取締役会には、23回すべて、監査役会においても12回すべて出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や、社内規程に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当社が支払うべき報酬等の額	17,500千円
②　当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

(3)　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えます。

ⅱ）取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行います。

ⅲ）当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することと共に業務改善活動に努めます。

ⅳ）当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

ⅴ）当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築します。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程に、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程等各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役会は５名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定します。

ⅱ）当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役及び各部門長

による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、４半期に１回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しています。

⑤　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ）当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。

ⅱ）当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部統制及び監査の結果を監視し、検証します。

ⅲ）親会社等と当社及び子会社、関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社及び子会社等の独立性を充分に確保する体制を構築します。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行います。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の意見に基づき実施します。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ）監査役は、取締役会、経営会議、４半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けます。

ⅱ）稟議案件の査閲、半期毎実施の棚卸立会等により業務執行状況を掌握します。

ⅲ）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとります。

(2)　反社会的勢力排除に向けた取り組み

①　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じます。

②　反社会的勢力排除に向けた整備状況

ⅰ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取組みを行います。

ⅱ）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。

ⅲ）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じます。

〜〜〜

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**906,981**	**流動負債**	**205,195**
現金及び預金	598,071	買掛金	37,055
売掛金	124,246	未払金	25,977
有価証券	10,135	未払法人税等	3,644
商品及び製品	3,436	未払消費税等	14,974
前払費用	10,008	前受金	13,018
関係会社短期貸付金	150,000	預り金	4,654
繰延税金資産	258	前受収益	104,671
その他	11,061	その他	1,197
貸倒引当金	△237	**固定負債**	**1,940**
固定資産	**70,215**	退職給付に係る負債	1,667
有形固定資産	**16,401**	リース債務	273
建物	7,684		
工具、器具及び備品	7,676	**負債合計**	**207,136**
リース資産	1,040	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**9,925**	**株主資本**	**765,842**
ソフトウエア	9,023	資本金	347,788
その他	901	資本剰余金	983,236
投資その他の資産	**43,889**	利益剰余金	△564,405
敷金及び保証金	41,350	自己株式	△778
繰延税金資産	631	**新株予約権**	**4,218**
その他	4,004		
貸倒引当金	△2,096	**純資産合計**	**770,061**
資産合計	**977,197**	**負債及び純資産合計**	**977,197**

連　結　損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**963,263**
売上原価		**553,383**
売上総利益		**409,880**
販売費及び一般管理費		**440,094**
営業損失		**30,214**
営業外収益		
受取利息	2,098	
無効ユニット収入	806	
その他	72	2,977
営業外費用		
証券事務取扱手数料	5,902	
その他	1,287	7,190
経常損失		**34,428**
特別利益		
新株予約権戻入益	382	382
税金等調整前当期純損失		**34,045**
法人税、住民税及び事業税		6,207
法人税等調整額		794
少数株主損益調整前当期純損失		**41,047**
少数株主利益		―
当期純損失		**41,047**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	347,624	983,073	△514,018	△778
当期変動額				
新株の発行	163	163	―	―
剰余金の配当	―	―	△9,338	―
当期純損失	―	―	△41,047	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―
当期変動額合計	163	163	△50,386	―
当期末残高	347,788	983,236	△564,405	△778

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	815,901	4,708	820,609
当期変動額			
新株の発行	327	―	327
剰余金の配当	△9,338	―	△9,338
当期純損失	△41,047	―	△41,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	△489	△489
当期変動額合計	△50,058	△489	△50,548
当期末残高	765,842	4,218	770,061

連　結　注　記　表

1　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1)　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　1社

②　連結子会社の名称

株式会社ＳＥプラス

(2)　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ　たな卸資産

製品・商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ　長期前払費用

定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2　連結貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　　127,380千円

(2)　資本剰余金について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。

貸借対照表上の資本剰余金	330,275千円
株式交換に伴う会計処理	652,960千円
連結貸借対照表上の資本剰余金	983,236千円

3　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,336,700株

(2)　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力の発生日
平成26年６月19日定時株主総会	普通株式	9,338	7.00	平成26年３月31日	平成26年６月20日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力の発生日
平成27年６月18日定時株主総会	普通株式	資本剰余金	6,672	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月19日

(3)　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

決議年月日	平成20年９月29日	平成22年６月17日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数（株）	5,900	10,700
新株予約権の残高（個）	59	107

4　金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券はマネー・マネジメント・ファンドであり取引金融機関から提示された資料により把握を行っております。関係会社短期貸付金は、親会社への貸付金でありグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	598,071	598,071	―
(2)　売掛金	124,246	124,246	―
(3)　有価証券	10,135	10,135	―
(4)　関係会社短期貸付金	150,000	150,000	―
資産計	882,453	882,453	―
(5)　買掛金	37,055	37,055	―
(6)　未払金	25,977	25,977	―
負債計	63,033	63,033	―

（注）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(4)関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これは、マネー・マネジメント・ファンドであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(5)買掛金、(6)未払金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額……　573円87銭

(2)　１株当たり当期純損失……　30円75銭

6　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7　その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１９日

株式会社システム・テクノロジー・アイ
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　定留　尚之㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　唐澤　正幸㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**714,611**	**流　動　負　債**	**150,865**
現　金　及　び　預　金	442,970	買　　掛　　金	16,411
売　　掛　　金	85,047	未　　払　　金	6,650
有　価　証　券	10,135	未　払　法　人　税　等	812
商　品　及　び　製　品	3,436	未　払　消　費　税　等	7,033
前　払　費　用	9,902	前　　受　　金	11,683
関係会社短期貸付金	150,000	預　　り　　金	2,010
そ　　の　　他	13,118	前　受　収　益	104,671
固　定　資　産	**99,558**	そ　　の　　他	1,591
有形固定資産	**15,221**	**固　定　負　債**	**273**
建　　物	7,013	リ　ー　ス　債　務	273
工具、器具及び備品	7,167		
リ　ー　ス　資　産	1,040	**負　債　合　計**	**151,138**
無形固定資産	**7,063**	（純　資　産　の　部）	
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	6,162	**株　主　資　本**	**658,811**
そ　　の　　他	901	**資　　本　　金**	**347,788**
投資その他の資産	**77,273**	**資　本　剰　余　金**	**330,275**
関　係　会　社　株　式	34,050	資　本　準　備　金	88,916
敷　金　及　び　保　証　金	41,350	その他資本剰余金	241,359
長　期　前　払　費　用	1,772	**利　益　剰　余　金**	**△18,474**
そ　　の　　他	2,196	利　益　準　備　金	100
貸　倒　引　当　金	△2,096	その他利益剰余金	△18,574
		特別償却準備金	0
		繰越利益剰余金	△18,574
		自　己　株　式	**△778**
		新株予約権	**4,218**
		純　資　産　合　計	**663,030**
資　産　合　計	**814,169**	**負債及び純資産合計**	**814,169**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**542,450**
売上原価		**343,531**
売上総利益		**198,918**
販売費及び一般管理費		**250,981**
営業損失		**52,062**
営業外収益		
受取利息	2,019	
無効ユニット収入	709	2,729
営業外費用		
証券事務取扱手数料	5,902	
その他	1,287	7,190
経常損失		**56,523**
特別利益		
新株予約権戻入益	382	382
税引前当期純損失		**56,141**
法人税、住民税及び事業税		311
法人税等調整額		△0
当期純損失		**56,452**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	347,624	88,752	241,359	330,112	100
当期変動額					
新株の発行	163	163	―	163	―
特別償却準備金取崩額	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―
当期純損失	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―
当期変動額合計	163	163	―	163	―
当期末残高	347,788	88,916	241,359	330,275	100

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	特別償却準備金	繰越利益剰余金					
当期首残高	0	47,216	47,317	△778	724,275	4,708	728,984
当期変動額							
新株の発行	―	―	―	―	327	―	327
特別償却準備金取崩額	△0	0	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	△9,338	△9,338	―	△9,338	―	△9,338
当期純損失	―	△56,452	△56,452	―	△56,452	―	△56,452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	△489	△489
当期変動額合計	△0	△65,791	△65,791	―	△65,464	△489	△65,953
当期末残高	0	△18,574	△18,474	△778	658,811	4,218	663,030

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品・商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　122,250千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

売掛金	397千円
その他流動資産	2,580千円
関係会社短期貸付金	150,000千円
その他流動負債	219千円

3　損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高	7,196千円
売上原価・販売費及び一般管理費	2,157千円
営業取引以外の取引（収入分）	2,106千円

4　株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　　2,178株

5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

（流動）	
繰延税金資産	
未払事業税	262
その他	320
繰延税金資産小計	583
評価性引当額	△583
繰延税金資産合計	—
（固定）	
繰延税金資産	
貸倒引当金	678
減損損失	387
繰越欠損金	30,723
繰延税金資産小計	31,788
評価性引当額	△31,788
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	—

6　関連当事者との取引に関する注記

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱	東京都新宿区	1,534,457	事業子会社の管理統括	被所有直接 53.87	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	150,000	関係会社短期貸付金	150,000
							利息の受取	1,880	その他流動資産	523

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

7　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額……　493円66銭

(2) １株当たり当期純損失……　42円30銭

8　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9　その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１９日

株式会社システム・テクノロジー・アイ
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　定留　尚之㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　唐澤　正幸㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し監査の方針、監査計画等に従い、取締役、コンプライアンス室その他の使用人、子会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関しても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社システム・テクノロジー・アイ　監査役会

常勤監査役　社外監査役　船　岡　弘　忠　㊞

社外監査役　関　洋　佑　㊞

社外監査役　松　崎　純　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　　５円
総額　　6,672,610円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月19日
なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

第２号議案　取締役５名選任の件

現在の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	松岡（まつおか）　秀紀（ひでのり） （昭和41年６月22日生）	昭和60年４月　㈱セイノー情報サービス入社 平成２年８月　㈱アシスト入社 平成７年８月　日本オラクル㈱入社 平成10年３月　当社代表取締役社長 平成14年10月　当社代表取締役社長兼技術本部長 平成15年４月　当社代表取締役社長兼技術本部長兼営業本部長 平成15年７月　当社代表取締役社長兼営業本部長 平成17年７月　当社代表取締役社長兼営業本部長兼iES推進部部長 平成18年７月　当社代表取締役社長兼iES営業本部長兼iES営業本部iES推進部部長 平成19年７月　当社代表取締役社長兼製品事業部長 ㈱SEプラス取締役 平成20年４月　当社代表取締役社長兼製品事業部長兼ビジネスソリューション営業本部長 平成21年４月　当社代表取締役社長兼技術本部本部長兼ビジネスソリューション営業本部長 平成22年４月　当社代表取締役社長兼製品開発本部長 平成22年８月　ミラクル・リナックス㈱社外取締役 平成25年４月　当社代表取締役社長兼製品開発本部長兼グリーンソリューション営業本部長 平成26年３月　当社代表取締役社長兼製品開発本部長兼営業本部長 平成27年３月　当社代表取締役社長（現任）	146,200株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
2	松岡優子 (まつおかゆうこ) (昭和39年７月17日生)	昭和60年３月　東京重機工業㈱(現JUKI㈱)入社 昭和62年１月　㈱アシスト入社 平成３年１月　㈱オープンシステム研究所設立同社代表取締役社長 平成９年６月　当社取締役 平成12年７月　当社取締役副社長兼Learning事業部長 平成17年７月　当社取締役副社長兼Learning推進部部長 平成18年７月　当社取締役副社長兼Learning営業本部長 平成19年７月　当社取締役副社長兼Learning事業部長 平成21年10月　㈱SEプラス取締役（現任） 平成22年４月　当社取締役副社長兼iStudy Cloud & Learning事業部長 平成23年３月　当社取締役副社長兼技術本部長 平成27年３月　当社取締役副社長兼ラーニング推進部部長（現任）	45,000株	なし
3	廣田大介 (ひろただいすけ) (昭和33年４月15日生)	昭和58年９月　公認会計士海東時男会計事務所入所 昭和61年７月　廣田税務会計事務所開設(現任) 平成９年６月　当社監査役 平成12年４月　当社取締役(現任)	10,000株	なし (注)1、2、4

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
4	篠崎晃一 (しのざき こういち) (昭和30年２月24日生)	昭和53年４月　(有)向井周太郎デザイン研究所入社 昭和55年２月　㈱平沢コミュニケーションズ入社 昭和61年10月　㈱アーツ入社 昭和62年４月　同社取締役就任 昭和63年７月　㈱翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱)入社 平成元年５月　同社取締役就任 平成２年４月　武蔵野美術大学非常勤講師(現任) 平成５年４月　SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱取締役副社長就任(現任) 平成９年４月　同社取締役副社長コミュニケーションデザイン局長就任 平成13年11月　㈱翔泳社人材センター(現SEプラス)取締役就任 平成17年９月　㈱リバティハウス(現INCユナイテッド)取締役就任 平成18年10月　㈱SEデザイン代表取締役社長就任(現任) 平成25年６月　当社取締役（現任）	―	なし
5	加藤正彦 (かとう まさひこ) (昭和20年６月１日生)	昭和43年４月　日本ユニバック㈱入社 平成元年７月　㈱アルゴ21入社 平成７年６月　同社取締役プロダクト事業部長 平成11年４月　取締役プロダクトサービス事業部長 平成14年９月　㈱アルゴエデュケーションサービス代表取締役社長就任 平成18年６月　ＩＴ人材育成事業者協議会(現一般社団法人ＩＴ人材育成協会）会長就任（現任） 平成19年６月　㈱アルゴエデュケーションサービス顧問就任 平成21年４月　当社顧問就任 平成25年６月　当社取締役（現任）	―	なし (注)1、3、4

(注) 1　廣田大介氏及び加藤正彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は廣田大介氏及び加藤正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2　廣田大介氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって15年２カ月となり、当社監査役としての就任期間を通算すると18年となります。

3　加藤正彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

4　社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について

(1)社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

①廣田大介氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。加藤正彦氏につきましては、会社経営者とのしての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

②廣田大介氏及び加藤正彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。

③廣田大介氏及び加藤正彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

④廣田大介氏及び加藤正彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

⑤廣田大介氏及び加藤正彦氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2)社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

廣田大介氏は、税理士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で独立性をもって経営の、特に財務面における監視を遂行するに適任であります。また、既に当社監査役及び当社取締役に就任した期間において、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

加藤正彦氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の経営に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

(3)在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について

該当事実はありません。

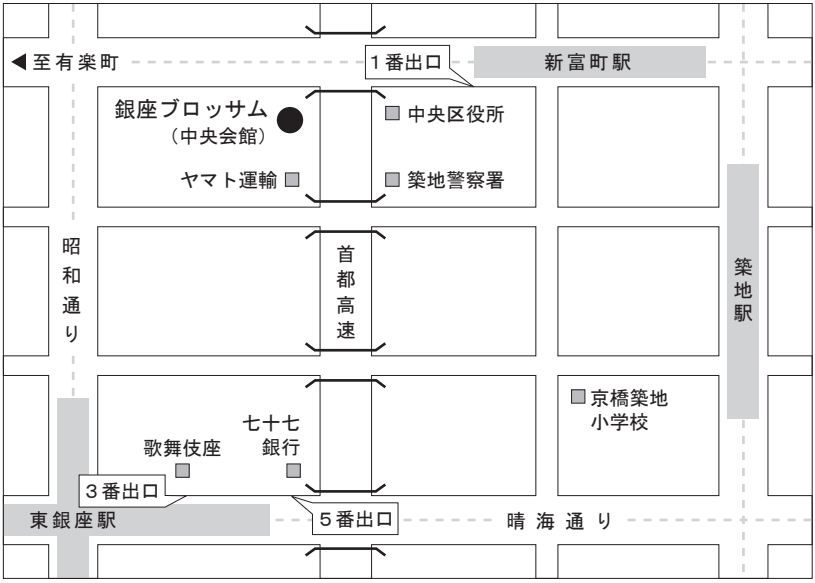
以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

［会　　場］：銀座ブロッサム中央会館　ローズ

東京都中央区銀座二丁目１５番６号
電話　(03)3542-8585



［交　　通］
東京メトロ　有楽町線　新富町駅1番出口より徒歩1分
　　日比谷線　東銀座駅3・5番出口より徒歩8分
都営地下鉄浅草線　東銀座駅3・5番出口より徒歩8分

［お願い］
駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。